

# 統計学

第 116 号

---

## 研究論文

- 国際産業連関表による産業別生産性水準の国際比較  
..... 泉 弘志・戴 艶娟・李 潔 (1)

## 報告論文

- 家族形成期の共働き世帯における夫の家事・育児分担とその規定要因  
..... 平井 太規 (13)

## 資料

- 日本の公的統計の品質保証 — 枠組と実践 —  
..... 高橋 雅夫 (26)

## 書評

- 高橋将宜・渡辺美智子 著『欠測データ処理 — Rによる単一代入法と多重代入法 —』  
(共立出版, 東京, 2017年)  
..... 坂田 幸繁 (39)

## 本会記事

- 厚生労働省の統計法違反をめぐる経済統計学会からの声明..... (44)  
支部だより..... (46)  
投稿規程..... (51)
- 

2019年3月

経済統計学会

## 創刊のことば

社会科学の研究と社会的実践における統計の役割が大きくなるにしたがって、統計にかんする問題は一段と複雑になってきた。ところが統計学の現状は、その解決にかならずしも十分であるとはいえない。われわれは統計理論を社会科学の基礎のうえにおくことによって、この課題にこたえることができると考える。このためには、われわれの研究に社会諸科学の成果をとりいれ、さらに統計の実際と密接に結びつけることが必要であろう。

このような考えから、われわれは、一昨年来経済統計研究会をつくり、共同研究を進めてきた。そしてこれを一層発展させるために本誌を発刊する。

本誌は、会員の研究成果とともに、研究に必要な内外統計関係の資料を収めるが同時に会員の討論と研究の場である。われわれは、統計関係者および広く社会科学研究者の理解と協力をえて、本誌をさらによりよいものとするを望むものである。

1955年4月

## 経済統計研究会

### 経済統計学会会則

第1条 本会は経済統計学会（JSES：Japan Society of Economic Statistics）という。

第2条 本会の目的は次のとおりである。

1. 社会科学に基礎をおいた統計理論の研究
2. 統計の批判的研究
3. すべての国々の統計学界との交流
4. 共同研究体制の確立

第3条 本会は第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 機関誌『統計学』の発刊
3. 講習会の開催、講師の派遣、パンフレットの発行等、統計知識の普及に関する事業
4. 学会賞の授与
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条 本会は第2条に掲げる目的に賛成した以下の会員をもって構成する。

- (1) 正会員
- (2) 院生会員
- (3) 団体会員
- 2 入会に際しては正会員2名の紹介を必要とし、理事会の承認を得なければならない。
- 3 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

第5条 本会の会員は機関誌『統計学』等の配布を受け、本会が開催する研究大会等の学術会合に参加することができる。

- 2 前項にかかわらず、別に定める会員資格停止者については、それを適応しない。

第6条 本会に、理事若干名をおく。

- 2 理事から組織される理事会は、本会の運営にかかわる事項を審議・決定する。
- 3 全国会計を担当する全国会計担当理事1名をおく。
- 4 渉外を担当する渉外担当理事1名をおく。

第7条 本会に、本会を代表する会長1名をおく。

- 2 本会に、常任理事若干名をおく。
- 3 本会に、常任理事を代表する常任理事長を1名おく。
- 4 本会に、全国会計監査1名をおく。

第8条 本会に次の委員会をおく。各委員会に関する規程は別に定める。

1. 編集委員会
2. 全国プログラム委員会
3. 学会賞選考委員会
4. ホームページ管理運営委員会
5. 選挙管理委員会

第9条 本会は毎年研究大会および会員総会を開く。

第10条 本会の運営にかかわる重要事項の決定は、会員総会の承認を得なければならない。

第11条 本会の会計年度の起算日は、毎年4月1日とする。

- 2 機関誌の発行等に関する全国会計については、理事会が、全国会計監査の監査を受けて会員総会に報告し、その承認を受ける。

第12条 本会会則の改正、変更および財産の処分は、理事会の審議を経て会員総会の承認を受けなければならない。

付 則 1. 本会は、北海道、東北・関東、関西、九州に支部をおく。

2. 本会に研究部会を設置することができる。
3. 本会の事務所を東京都文京区音羽1-6-9（株音羽リスマチックにおく。

1953年10月9日（2016年9月12日一部改正[最新]）

【本会記事】

## 厚生労働省の統計法違反をめぐる経済統計学会からの声明

上藤 一郎（常任理事長）

経済統計学会では、昨今の厚生労働省の統計法違反に対して、2019年2月21日付けで声明文を公表いたしました。同声明文は、常任理事会で原案を作成し、修正を経た後、本学会「意見表明に関する申し合わせ」に従い理事会で承認されたもので、金子治平学会長名で総務省統計委員会の西村清彦委員長宛に提出され、2019年3月6日に開催された統計委員会で公開されました。なお、同声明文は既に本学会ホームページに掲載されておりますが、以下、全文を掲載いたします。

---

2019年2月21日

統計委員会  
委員長 西村清彦殿

## 厚生労働省の統計法違反をめぐる経済統計学会からの声明

経済統計学会会長  
金子治平

経済統計学会を代表し、厚生労働省の統計不正問題について声明する。

日本が近代国家としての歩みを開始して以来、一貫して公的統計は、その時々の実態を反映する鏡、将来を指し示す道標として位置づけられ、それはいかなる権力からも自立した存在であるべきとされてきた。戦時期に公的統計がその機能を果たしえなかったことが、わが国を無謀な戦争へと駆り立てたことへの痛切な反省から、戦後の統計再建にあたり基本法規として制定された統計法（昭和22年法律第18号）は、「統計の真実性」の確保を最優先の目的として規定し、そのような法制度の下にわが国の統計行政は遂行されてきた。さらに改正統計法（平成19年法律第53号）は公的統計を国民共通の情報資産と謳い、それを行政のみならず広く社会の営みの基盤をなす情報と規定している。近年、EBPMとして公正かつ透明な政策立案が強く求められる中、現実の客観的な把握並びに正確な将来の見通しの提供という統計の社会的使命は、一層重要性を増している。

本学会は、その設立以来、内外の統計法および統計制度の研究も含め、公的統計の作成と利用に関して、現実の認識資料としていかにすれば公的統計が公正性を担保しうるか、そして公的統計がいかにしてその社会的使命を果たしうるかを主要な研究領域として学術面から取り組

みを行ってきた。本学会のこれまでの取り組みに鑑みれば、今回の労働統計を中心とする統計不正は、単なる調査技術上の問題にとどまるような性格のものではない。それは、統計の真実性の確保という、統計再建にあたって掲げた所期の目的を達成すべく設計された法制度の仕組みそれ自体の存立基盤を覆すものであり、わが国の公的統計、ひいては日本という国の有り方そのものを根底から揺るがしかねない問題に他ならない。

いうまでもなく公的統計は、調査の企画・実施者のみによって成るものではなく、その質の確保には、地方職員あるいは実査を担当する調査員の日々のたゆまざる奮闘、そして何よりも被調査者である国民の調査協力が不可欠である。1970年代に表面化し、次第に深刻さを増す調査環境の中で公的統計がその品質を維持できているのも、統計法に基づいた統計行政に対する国民の信頼を抜きには語りえない。

このような統計行政の制度的基盤を認識してさえいけば、今回のような不測の事態はそもそも起こりえないものである。にもかかわらず、このような事案が発生したことは、困難な調査環境の中、統計作成の第一線で日々尽力している統計関係者、そして何よりも、これまで調査に協力してきた国民に対する冒涇以外の何物でもない。このような事態によって、わが国の統計行政、ひいては政府そのものに対する国民の不信という形で調査環境の悪化にさらに拍車がかかることが危惧される。また、今回の不祥事が、統計行政そのものの在り方を根底から揺るがす深刻な問題であることから、その対応を誤ればわが国の公的統計に将来はない。それは同時に、日本の統計に対する国際社会からの信用の喪失をも意味する。

関係各機関に対しては、政治権力から独立でなければならないという近代統計の原点に立ち返り、また統計の真実性の確保という戦後の統計法の精神に思いを致し、公的統計の社会的使命を改めて確認するよう願う次第である。同時に、公的統計の品質保証のフレームワークに則り統計作成業務を遂行することを要望する。

今回の統計不正が、2000年代初頭のいわゆる「三位一体改革」以来の統計職員並びに統計予算の削減をその一因としていることは想像に難くない。また、調査の企画・実施者内の制度的な意思疎通の齟齬も影響しているのではないかと考える。これらの問題を含めて、文字通りの第三者の立場が確保された組織による、徹底した原因究明が行われることを求める次第である。同時に、統計委員会、制度官庁を中心に、今後二度とこのような事案が起きることがないように、統計行政の透明性の向上に一層尽力され、わが国の公的統計の信頼回復に向けた真摯な取り組みが政府全体としてなされることを強く要請したい。

以上

編集委員会からのお知らせ  
機関誌『統計学』の編集・発行について

編集委員会

I. 正誤表

本誌第115号(2018年9月発行)において表記に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

- 表紙 (誤) 高部 勲  
(正) 高部 勲・山下 智志  
裏表紙 (誤) Isao TAKABE  
(正) Isao TAKABE, Satoshi YAMASHITA

II. 機関誌『統計学』への投稿を募集しています。

1. 原稿は編集委員長宛に送付して下さい(下記メールアドレス)。
2. 投稿は、常時、受け付けています。なお、書評、資料および海外統計事情等の分類の記事については念のため事前に編集委員長に照会して下さい。
3. 次号以降の発行予定日は次のとおりです。  
第117号：2019年9月30日、第118号：2020年3月31日
4. 原則として、すべての投稿原稿が査読の対象となります。投稿に際しては、「投稿規程」および「執筆要綱」の熟読をお願いします。最新版は、本学会の公式ウェブサイトを参照して下さい。
5. 投稿から掲載が決まるまでに要する期間は、通常3ヶ月以上です。投稿にあたっては十分に留意して下さい。
6. 投稿、編集委員会、投稿応募についての問い合わせその他とも、下記編集委員長のメールアドレス宛に送付して下さい。

[editorial@jsest.jp](mailto:editorial@jsest.jp)

次号以降(2019年度)の編集委員は、つぎのとおりです。

編集委員長 池田 伸(立命館大学)  
副委員長 小林良行(総務省統計研究研修所)  
編集委員 松川太一郎(鹿児島大学)  
水野谷武志(北海学園大学)  
山田 満(東北・関東支部)

以上

編集後記

本誌に投稿していただきました執筆者の皆様、そして快く査読をお引き受けいただきました査読者の皆様に改めてお礼申し上げます。上記に示しましたとおり、2019年度から池田編集委員長のもとで、117号と118号が発行されます。引き続き、会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。(水野谷武志 記)

## 執筆者紹介

泉 弘志	(大阪経済大学)	戴 艶娟	(広東外語外貿大学国際経済貿易学院)
李 潔	(埼玉大学経済学部)	平井太規	(神戸学院大学現代社会学部)
高橋雅夫	(独立行政法人統計センター)	坂田幸繁	(中央大学経済学部)

## 支部名

## 事務局

北海道	062-8605	札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161)	水野谷武志
東北・関東	192-0393	八王子市東中野 742-1 中央大学経済学部 (042-674-3406)	伊藤伸介
関西	640-8510	和歌山市栄谷 930 和歌山大学観光学部 (073-457-8557)	大井達雄
九州	870-1192	大分市大字且野原 700 大分大学経済学部 (097-554-7706)	西村善博

## 『統計学』編集委員

水野谷武志 (北海道) [委員長]	池田 伸 (関西) [副委員長]
小林良行 (東北・関東)	松川太一郎 (九州)
山田 満 (東北・関東)	

## 統計学 No.116

2019年3月31日 発行	発行所	経済統計学会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 金子治平
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤 誠

# STATISTICS

---

No. 116

March 2019

---

## Articles

- International Comparison of Productivity Level by Industry using International  
Input-Output Tables  
..... Hiroshi IZUMI, Yanjuan DAI and Jie LI (1)

## Short Articles

- The Rate and Factors of Husband's Housework in Double-Income Households in Japan  
..... Taiki HIRAI (13)

## Materials

- The Quality Assurance of Official Statistics in Japan : Framework and Practice  
..... Masao TAKAHASHI (26)

## Book Reviews

- Masayoshi TAKAHASHI and Michiko WATANABE, *Missing Data Analysis :  
Single Imputation and Multiple Imputation in R*, Kyoritsu Shuppan, Tokyo, 2017  
..... Yukishige SAKATA (39)

## JSES Activities

- JSES Statement on Statistics Act Violations by the Ministry of Health, Labour and Welfare,  
Japan ..... (44)  
Activities within JSES Branches ..... (46)  
Prospects for the Contribution to *Statistics* ..... (51)

---

JAPAN SOCIETY OF ECONOMIC STATISTICS

---